第17回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

- 1. 開 会 平成30年2月15日(木)午後2時00分
- 2. 閉 会 平成30年2月15日(木)午後3時30分
- 3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、加藤 勤委員、池永 安宏委員、 森島 良裕委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、武井 佐知委 員、森﨑 陽子委員、平野 里絵委員、九門 りり子委員、奥西 正 博委員、市岡 伊佐男委員、畑山 泰雄委員、奥野 幸一委員
- 4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長·北田 千秋学校教育部長·大 湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長·小川 暢子生 涯学習推進部付部長·和久田 寿樹学校規模適正化室長代理·木村 浩幸学校管理課長·後藤 秀也教育総務室長代理·殿山 泰央学校 規模適正化室課長·富岡 鉄太郎学校規模適正化室・玉田 賢一学 校規模適正化室・森 真奈美教育総務室
- 5. 案件事項 1. 答申に向けた素案づくりについて
- 6. 議事内容

会長

委員の皆さん、こんにちは、それでは第17回交野市学校教育審議会を開催いたします。

本日も、次第に従いまして議事を進行させていただきますので、 よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、以前市会議員の一議員の方から、ブログなりビラで、以前厳重に抗議申し上げてほしいということがありましたが、本人のブログから、私のことはともかく、この学校教育審議会は廃校ありきで進めているというような内容で。実際、審議は客観的なデータをもとに、今後の状況も見据えながら、議論をする中で、方向を決めているにも関わらず、さも廃校ありきでどんどん進めているんじゃないか。それのみで進んでいるみたいな表記で。

ブログですので、そのあたりが議員のブログがどれだけのもの

だ、というのがあるんですけれども、そのあたりで再度、ビラの時 もありましたけど。

私個人としたら、個人で一議員に対して、私個人のことでどうこうというつもりはないんですが、審議会で動いていることで、そういう抽象的な一片を見据えて表記されることは、問題があるのではないかな、と思っているところがあるので、議事に入ります前に、一言、一度そのブログを見られている委員さんは何人ぐらいおられるでしょうか。

委員 少しだけ。

委員 毎回ではないですけど。

会長 そういう中で、この審議会のことを表記している内容については、事務局の方で手段があれば、抗議をしていってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

事務局 会長個人を「『廃校のプロ』と称するに値する人物」という記載 につきましては、名誉棄損罪の構成要件に該当するだろう、という ところは考えられますので、議員の方に、名誉棄損にあたりうる行 為ですよ、ということで、それについては言いたいと思います。

会長 ありがとうございます。この議員の表現内容は、やはり審議会と してこれはおかしいなと、いうところは言っていくべきだな、とい うところがあると思います。

委員 すみません、よく似たことなんですけれども、ビラの中で、委員が「早くある学校を廃校にしてしまった方が」という意見があって、 それが表に活字として出ているんですよね。審議会の記録が第三者が見るようなかたちにできているというのは、それはまったく構わないと思うんです。 傍聴者もおられるわけですし。 ただ、それを表にビラとして書いて出すと、結局誰が言ったのか、 とかいうこともあったり、ここで自由な意見が述べられないという ことにもつながると思うんです。ですので、やはりそういう意味で は、議員ですから、公人ですから、そういうことはちゃんとわきま えてほしい、ということは伝えたいんです。どこかからそういうか たちでうまいこと伝わらないかな、という気はしております。

確実にここでの発言がそういうかたちで伝わるのであれば、きちんと作られている審議会の存続そのものの問題にも関わりかねないという気がするんですが、どうなんでしょう。

会長

そのとおりだと思います。やはりこの審議会で活発な意見を求めていく、というのがあるんですが、そこで意見が言えなくなるというのは一番最悪な事態になってくるわけです。そういった一議員のコメント、あるいは文字化したもの、それが妨げるようなことがあったらとんでもないことなので。

またこれも事務局に、機会があれば、機会を作っていただいて、 その真意を伝えていただければありがたいな、と思います。

事務局

その点も含めまして、議員の方には意見を申し入れしたいと思います。

会長

よろしくお願いします。それでは、審議会の方に入らせていただきたいと思います。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろし くお願いします。

まず事務局より、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局

それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

本日の出席委員、17人中、14人出席、委員一名につきましては途中入室予定ですので、審議会条例第7条第2項の規定により、

半数以上でございますので、本会議が成立していますことをご報告いたします。

会長

ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、 公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長

異議がないようですので、公開にしたいと思います。

本日、4人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。 事務局、準備をお願いします。

前回の審議会では、答申の素案作成に入る前の確認ということで、市立小中学校の適正配置と地域に開かれた学校施設として、学校施設の複合化について、皆様から多くのご意見を出していただきました。

また、第一中学校の学校適正配置等に係る懇談会の方では、先進事例施設見学を1月5日に、第2回懇談会を1月16日に、第3回を2月6日に開催されたとのことです。先進事例施設見学は施設一体型の小中一貫校である宇治市の宇治黄檗学園、宇治黄檗学園は、宇治市立宇治小学校と黄檗中学校の施設一体型一貫校なんですけれども、審議会でも学校見学に行かせていただきました、施設分離型小中一貫校である、京都市の京都御池中学校に視察に行かれたとのことです。

前回の審議会の確認の前に、これまでの懇談会の進捗について、 先に報告を受けたいと思います。

事務局報告をお願いします。

事務局

はい。会長からもお話しいただきましたとおり、第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に係る懇談会では、先日1月5日に先進事例施設見学に参りました。第2回懇談会は1月16日に、第3回懇談会は2月6日に開催し、第一中学校区の学校適正配置に

ついてのご意見をいただきました。これまでの懇談会の進捗について報告させていただきます。

はじめに、懇談会についてのおさらいですが、第一中学校区における市立小中学校の適正配置等について、学校関係団体や地域の 方々などの参加者のご意見を聞く場として設けており、参加者については、合計32名となっています。

第1回の懇談会では、31名の方にご参加いただき、第一中学校区の各学校の現状と課題や、本市がこれから取り組んでまいります、小中一貫教育についての説明などをさせていただき、その後、参加者同士で、小中一貫教育に期待することや課題だと思うことなどについて、意見を出し合っていただきました。参加者の方々からは、多くのご意見をだしていただき、前回の審議会では、懇談会でいただいたご意見について報告させていただきました。

そして、1月5日には、年始の大変お忙しい中15名の方々にご参加いただき、小中一貫教育を実際に進めておられる施設の見学として、施設形態の異なる2校の視察に行ってまいりました。

午前には、施設一体型小中一貫校の事例として、宇治市の宇治黄 檗学園を、午後には、施設分離型小中一貫校であり、老人福祉施設 や賑わい施設と複合化している学校の例として、審議会でも視察に 行きました京都市の京都御池中学校を見学させていただきました。

はじめに、宇治黄檗学園ですが、平成24年開校の施設一体型小中一貫校で敷地面積は約19,000㎡、学校規模は平成29年時点で、児童生徒数1,119名の35学級となっています。

学年段階の区切りは4・3・2制としながらも、小学校5・6年生のリーダーシップを育てるため、運動会等は小学校と中学校で分けるなど、6-3 制の良さも残したカリキュラムを組んでいるとのことでした。

当日は、事前に先方の小学校へ送らせていただいた質問や、参加者の方々からの質問に対して、お答えいただいた後、施設を案内していただき、見学をさせていただきました。

次に、京都御池中学校ですが、こちらは委員の皆様の中にも視察

に行かれた方もおられますが、平成18年開校の施設分離型小中一 貫校ですが、学年段階の区切りを5-4制として、小学校6年生も 中学校校舎で学ぶ、という形態をとっています。

京都市の都心部ということもあり、敷地面積は約8,400㎡と 非常に小さく、地上7階地下1階の建物の中に、30学級1,06 1名の児童生徒が在籍する学校と、老人福祉施設、保育所、商業施 設などを併設した複合型の施設となっています。

こちらも、宇治黄檗学園と同様、事前に質問させていただいた内容や、参加者の方々からの質問にお答えいただいた後、施設の見学をさせていただきました。

施設見学時の質問や回答などは、お手元にお配りしておりますので、後程ご覧いただければと思います。

また、施設見学にご参加いただいた方々には、2校の施設見学をしていただいての感想や、一中校区の今後の学校施設についてなど、アンケートをとらせていただきましたので、そちらについても、取りまとめたものをお配りしておりますので、後程ご覧いただければと思います。

参加者の皆様には、先進事例施設見学を通して、小中一貫教育を 実践している学校の具体的な工夫や課題、また近年建設されている 学校施設がどのようなものかなども含めて、小中一貫教育に対して の理解を深めていただけたものと考えております。

続いて、1月16日に開催しました第2回の懇談会では、第1回 懇談会の振り返りと「小中一貫教育」と「小中一貫教育を行う学校 施設」について事務局から説明いたしました。その後、1月5日に 実施しました先進事例視察見学の様子やご参加いただいた方の感 想を報告するとともに、第一中学校区の学校適正配置について、「校 区変更案」4案、「学校統合案」4案、「小中学校統合案」3案についてそれぞれ、学校教育審議会でご審議いただきました配置案を説 明させていただき、どのような配置が望ましいと考えられるのかを 参加者同士で班ごとに分かれて話し合い、発表していただきました。 各班とも配置案のメリット・デメリットを深く検討していただき、校区変更の場合はどうか、学校統合、小中学校統合の場合はどうかなど、議論いただきました。意見の一部をご紹介いたします。

校区変更の4案については、私部西地域と私部3丁目・6丁目を 長宝寺小学校区に校区変更する、校区変更案(4)についての意見 が多く、「地域を分断してしまうのは大きな問題」「校区の切り取り を重ねることは、抜本的な問題解決にならない」という意見があっ た一方、「地域性の問題はあっても、児童数的にはバランスがとれ ているのではないか。」という意見がありました。また、校区変更 案(3)(4)の折衷案も考えられるのではないか、といった意見 もありました。

学校統合の4案については、長宝寺小学校と交野小学校を統合して交野小学校敷地に新しい小学校を設置する、学校統合案(1)についての意見が多く、「校区の真ん中で、通学の中心になる」「立地的に、近隣施設の活用も考えられる。」といった意見もありました。通学距離に関して、「1年生が通う距離で2km 以上は遠い」という意見もありました。

小中学校統合の3案については、交野小学校、長宝寺小学校、第 一中学校を統合して交野小学校敷地に施設一体型小中一貫校を設 置する、小中学校統合案(2)についての意見が多く出ましたが、 いずれの班も第一中学校敷地に設置する小中学校統合案(1)との 議論がありました。

「イチからスタートするなら交小敷地だと思う」という意見がありましたが、「グラウンド面積は確保する必要がある」という感想が先進事例施設見学の際にあったように、「一中の校庭をグラウンド利用できるようにする」ことや「一中は小さいけれど、私部グランドも使用できるのではないか」という意見がある一方、「近隣施設の利用は大きなメリットだが、いきいきランドは学校専用ではない」などといったグラウンドや敷地の広さに関しては、すべての班で意見が出されました。

その他の意見としては、「将来を見据えた総合的な施設も考えて

予算配分してほしい」ということや、「先進事例施設見学に行かれた方の話を聞いて、地域の方との協力がとても理想だと思ったが、 共感を得られなければ難しいのではないか」等という意見がありました。

第2回懇談会はこれらの意見を班ごとに発表してもらい、第3回でも引き続き配置案について議論を深めていただくこととして終了しました。

続いて、2月6日の第3回懇談会では、第2回の懇談会に引き続き第一中学校区の学校適正配置について、さらに議論を深めていただく場としました。

審議会の委員の中にもご参加された方がおられたかと思いますが、2月5日には、本市の小中一貫教育のモデル中学校区に指定されている第一中学校区の取組み発表や、京都産業大学の西川教授とのパネルディスカッションを中心とした「拡大交野市小中一貫教育モデル中学校区連絡協議会」が開催されましたので、はじめに、事務局からそちらの説明をさせていただきました。

また、第2回懇談会の際に、参加者から個別にいただいていた質問のうち、懇談会参加者全員に説明したほうが良いと思われる質問について、ワークショップに入る前に、参加者全員に説明しました。

そのうえで、第2回懇談会のワークショップに引き続いて、将来 を見据えた上で第一中学校区の望ましいと考えられる学校適正配 置案について、さらに議論を深めていただきました。

ワークショップは、各班で最も望ましいと考える配置案を検討 し、その配置案を選んだ理由と、夢や課題を発表するものです。

各班からは小中学校統合案についての意見が多くありましたが、 校区変更案と現状維持についてや、学校統合と現状維持についての 意見もありました。意見の一部を紹介いたします。

校区変更案と現状維持については、校区変更案(3)と(4)に 関して、「小学校については、小規模ということがメリットとして ある」ということや、「3つの小学校を残し、やむを得ない場合は 校区変更してほしい」という意見の方から、「現状維持が困難な場 合は、校区変更案(3)と(4)を望む」との声がありました。

学校統合案と現状維持については、「3つの小学校を残し、やむを得ない場合は小学校どうしの学校統合を」という意見の方もいらっしゃいました。

しかしながら、小中学校統合案について望ましいとする意見が最も多く、「小中一貫教育の推進の観点からは、同一敷地にいる方が良い」という意見や「小中学校の教職員の交流ができる」という意見がありました。

また、小中学校統合案を望むという意見には、「グラウンドやプールを小中別々に確保してほしい」という意見や、「私部公園やいきいきランドの活用」を望む意見、「交野小学校敷地で小中学校統合する場合は、一中のグラウンドの活用を検討してほしい」といった学校の跡地の活用に関する意見があり、「災害時に備えてグラウンドや体育館は残してほしい」といった防災に関する意見もありました。

その他の意見としては、「学校教員の働き方改革」に関する意見もあり、今後、学校運営協議会の必要性なども検討していく可能性がある中「学校以外の担い手との連携も確保した施設が必要だ」という意見もありました。

第4回懇談会は3月2日に開催し、これまでの懇談会での意見や検討内容のまとめを行う予定です。

なお、市民に向けた懇談会の開催報告は、お手元にお配りしている懇談会だよりをホームページに掲載しています。また、第一中学校区の各学校の全児童生徒に配布していただくとともに、第一中学校区の地区で回覧を依頼しております。懇談会についての報告は以上です。

会長ありがとうございました。

先進事例施設見学には、年始の大変忙しい時期にもかかわらず、 懇談会参加者の約半数がご参加いただけたということで、非常に良かったのではないかと思います。小中一貫教育が様々な学校施設形 態で進められていること、また、第一中学校と交野小学校の現状を ご覧いただいたことで、近年建設された学校施設と既存の学校施設 との違いなどを感じていただけたのではないでしょうか。

第2回・第3回の懇談会をとおして、第一中学校区の適正配置についてワークショップの中で出ている様々な意見の報告を受けていますが、意見ひとつひとつが大切なものと考えますので、次回の第4回目の懇談会でも引き続き、多くの意見を引き出していただきたいと思います。

また、参加者に正確な情報を伝え、理解を深めていただくことは 非常に重要なことですので、全体に向けて説明した方が良いと思わ れる疑問について説明の時間をとられたことは、良かったと思いま す。

この審議会にも、懇談会にご参加いただいている委員がおられますので、内容がどうだったか、感想などお聞きしたいと思います。 委員、お願いします。

委員 いろんな方のいろんな意見、ここではなかった意見が出たのは良 かったと思います。

私の班は、交野小学校の敷地に施設一体型の小中一貫校を建てたらいいんじゃないか、という意見でまとまったんですけれども、一中のグラウンドの活用とか、そういうのもみなさんすごく考えておられて、他の班のいろんな班のいろんな意見も聞けて、勉強になったこともたくさんあったかな、と思います。

会長 ありがとうございました。 続いて、委員お願いします。

委員 先ほどの委員とは別の班で、前回2人だけの班だったんです。も うー人の方は、前々回に欠席されてたので、独自でネットで他の学 校のいろんな事例とかを熱心に調べておられていたんですけれど も、その内容が、前回3名ほどで私たちの班が発表したのは交野小

学校の場所に、長宝寺小学校と交野小学校を統合して、中学校はそのままでいいんじゃないか、という発表をしたんです。他の班もその意見が多かったんですけれども、一か月たって、その時にみなさん、施設一体型小中一貫校を、交野小学校の広い土地に、給食センターの土地も空いてるので活用しつつ、やれるんじゃないか、みたいな意見が多かったように思います。

先ほどの委員がおっしゃったように、いろんな意見があって、先進事例施設見学された方もいらっしゃって、グラウンドが狭いとか、中学生と小学生が、部活するのに同じ場所にいるのはだめだとか、すごく現実的な話をみんな考えてくださっているように思いましたし、グループは4人とか5人なんですけれども、やっぱり中には反対してる人もいるんです。現状のままがいいとか、一人ぐらいいると思うんですけれども、ひとつの班の意見として発表してるんですけれども、全員がそういう思いというわけでは。一応、班としてはこういう意見もあるけれども、結論はこうです、という、客観的に発表して言ってる感じで。班もアトランダムに決まってて、班替えしてほしいな、とは思うんですけれども。

二中、三中、四中とやっていかれるんですよね。一中だけでは終わらないですよね。メンバーがどういう人たちで、どういう考えを持っているのかという。

こういうことをやっているのはいいんだけれども、うちの学校の 人にも、教育委員会が学校に説明に来るべきだろう、という意見も あるんです。

関心を持っているのは、一中の親かな。長小が廃校になると、すごく言われているじゃないですか、議員のブログのせいもあるんですけれども。何も決まっていないし、というように言っても、発信源がこちらにないんです。言えないじゃないですか、私たちも学校PTAとして。私たちだってどうなるかわからない中、協議に参加しているので。

人それぞれみんな真剣に考えているので、有意義だとは思うんで すけれども、今回で終わってしまうのが、もうちょっと詰めていき たいな、と思うんです。一中校区はこれで終わるんですけれども。 それが、ひとつ思っていることです。以上です。

会長ありがとうございます。

自分の考えは考えで持っているんだけれども、他者のいろんな意 見を聞く中で、自分も変わってくるというような。

委員 そうです。

なので、先月と今月で言っていることが違うんです。班でも、変わっていくんです。

会長 それはそうなんです。ワークショップの面白みがここにあるんで す。

> 少し質問したいんですけれども、今の言っていただいたことで、 小学校と小学校をひとつに、というところから、小学校と中学校の 施設一体型の一貫校に、という考え方の変化の大きな要因はどこだ と思われていますか。

委員 ー中とかを見学しに行かれたんです。建物を。古い一中のたたずまいを見られたときに、「これでずっと、というのはちょっと」と 何人かは思われたみたいなんです。

老朽化してるんであれば、建て替えというのはやっぱりみんなわかるじゃないですか。そのときに、3校ともするというのはどう考えても交野市の財政上どうなんだろうな、というのはなんとなくみなさん思われていて、現実的にものを考えていくんですね。そのへんが一番の理由ではないかな、と思います。

会長 ありがとうございました。 続いて、委員お願いいたします。

委員 私も、地域の区長として一中校区の問題について携わっているん

ですけれども。私も今までワークショップに出たり、この小中一貫教育に触れたり、先進事例施設の見学にも行きました。

いろんな想定をする中で、どうしても地域の方々が目先のことだけじゃなくて、将来、15年20年、あるいは30年先を見越して、今地域としてどういうかたちが、子どもたちにとってどういう教育環境がいちばんいいのかということを考えたときに、どうしても私もグループの中では、一中校区の中では、交野小学校に施設一体型の小中一貫校を持って行った方がいいという意見と、一中に施設一体型一貫校を持って行った方がいいという意見と。

ようは、別々にせずに一つのかたちとして、トータル的な教育を目指すんだ、と。将来子どもたちを、どういう子どもたちに小学校中学校一貫教育をして目指すのか、という。一番大きな問題は、ハード的な建物だとかいろんなこともあるんですけれども、ソフト的な面で、先生方を目の前にして言うのもおこがましいんですけれども、中学校を卒業する時にどういう理想的な子どもにしたいのか、という教育のあり方というか、どうしたいんだ、というのが見えなくて、ただ単に建物をどうしようかとか、施設一体型の小中一貫校にしたら合理的だし、いろんなことも考えられるからいいんじゃないか、という意見も多いんですけれども。私が一番心配しているのは、将来子どもたちがどういうふうに育っていくのか、そういう過程を見て。

ハード的なこともすごく大事なんですよ。建物とか資金の問題と かいろんなことも含めた中で。だけど、最後はやっぱり子供が犠牲 になるようなことであってはならない、ということですので。

平成32年というひとつの大きな目標があるんですけれども、私はもう少し、牛歩じゃないですけれども、もう少し、いろんな角度から、例えば、今生まれたての赤ちゃんのいるお母さん方とか、そういう方々からもいろいろ聞いて、進めていくべきじゃないかな、と最近はつくづくそう思っております。

会長ありがとうございます。

いろんな角度から思うこと、感想を聞かせていただき、ありがとうございました。

それ以外で、この件で考えや思いがあるという委員さん、この場でぜひとも発言しておきたいということがあればお願いしたいんですが。

委員

先日2月5日に「拡大交野市小中一貫教育モデル中学校区連絡協議会」に行ってまいりました。今までの教育で行くと、6年制と3年制になってるけれども、先生方のご意見を聞いていると、もうちょっとカリキュラムを組めるところとか、例えば、今まで6年生で習っているところを5年生に持って行って、とかという連携を。先ほど委員からもあったように、ソフトの面も考えて一貫校の配置とかも考えていかないと、3校の小学校がひとつの中学校に行ったときに、あまりにも小学校の教育の中で差が出てきたりしますので、できたら一番理想的なのは、施設一体型一貫校がいいな、と私は思ったんですけれども。

今、協議会のほうも、一中のモデル地区のことをたくさんおっしゃってましたけれども、ひとつの目標をもってまとめるというかたちですすめておられましたけれども、それと同じように、懇談会も、一中もやっておられて、二中も三中も四中もやって、全体の意見が出尽くしたところで、一番いい適正な案にもなりますし、平成32年からの一貫教育にもなりますし、連動させていろんなことを考えていくのがものすごく重要だな、と。

この中では適正配置、通学距離とかいろいろな老朽化の問題とか、いろんな案件を検討してきましたけれども。家でもそうですけれども、住む人が一番快適な場所がいいという、間取りもそうですけれども、そこらへんの連絡協議会の方々の意見も見極めて適正配置を考えていくべきじゃないかな、というふうに、その日参加して思ったところです。

会長ありがとうございます。

委員、今の、ハード面、ソフト面のところで、現在交野市は一貫 教育を進めておられますが、学校教職員関係者として、現状、次年 度の予定など、紹介していただけたらと思うんですけれども。

委員

今委員が言っておられた、一中校区は一歩先行してモデル校区ということで、様々な実践の提案を残りの3中学校区していくということになります。

残りの3中学校区では、交野が原学園、一中校区が今年取り組まれた実践をベースにして、来年度の計画を、今それぞれの校区で立てているところです。子どもたちの健やかな育ちと確かな学力を身につけさせる、ということを基本において、中学校と小学校が一つの教科、たとえば算数・数学でしたら、小学校1年生から中学校3年生までどういう系統で学習をしていくのか、というようなことを大事にしつつ、子どもたちが学習の定着しにくいところ、つまづきやすいところを、小学校中学校で合同で研究をしたりというようなことで今すすめているところです。

もう一方では、教科だけじゃなくて例えば人権教育であったり、 平和教育であったり、性教育であったり、9年間の学びの中で、子 どもたちの発達段階に応じた学習が提供できるように、教科以外の 分野・領域でも研究をすすめているということです。

具体的にひとつの例をご紹介させていただきますと、第三中学校区では、昨年からGC、グローバルコミュニケーションという、英語、外国語の教科を市のほうから研究委託を受けて、5年間の計画で今すすめています。去年は、妙見坂小学校が公開授業を市内向けにしたんですが、それはうちの学校だけで研究しました。今年は旭小学校が授業を提供してくれたんですが、3小学校の外国語の担当の教員と中学校の英語科の教員が集まって、教材研究をして、こういうかたちで子どもたちに授業をしよう、ということで、昨年度よりかなり進んだ取り組みが生まれました。

やっぱり、教員の意識もこの一年間でかなり変わってきています ので、そういう教員の前向きな姿勢も、校長としては大事にしなが ら、それぞれの学校区に応じた取り組みをすすめ、今年の総括をし、 来年度の計画を立てているところです。

会長

ありがとうございます。

少し前に、前回講師で指導助言で来ていただいた大学の先生とお話しする機会があったんですけれども、交野市にももちろん今年入っていただいておりますが、今までも枚方にも何回も入ってもらった経験がありまして、一貫教育、連携から一貫に、という変わりつつある変遷の時期に何度も入ってもらったんですけれども。

交野市の先生の真剣な研究姿勢、一貫に対する思い、一貫は始まっているんですよ、という思いが本当に伝わってきたというような感想を述べられていました。

するどいアンテナを張っておられる先生ですので、教員がどんな 思いで動いているんだ、ということをしっかりとみられる方で。決 して良く言おうとしているとかではなく、本当に客観的に言ってい ただいて、こんなに交野市は進んでいるんだな、動いているんだな、 ということを思いました。

今年度の今教えていただいた中身で進んでいくと思うので、ソフト面の方が逆に言うとどんどん進んで行って、それが施設一体にもなってくるという動きにもなってくると思うんですが。

その他、どうでしょうか、何かありましたら。

それでは、次に行かせていただきますが。

懇談会については、次回で意見のとりまとめを行われるということで、ご参加いただいた方々の皆様から頂いた貴重な意見については、また審議会の方にもご報告いただきながら、次回の審議会では、第一中学校区の学校適正配置についてあらためて、委員の皆様のご意見をお伺いさせていただきたいと思います。

それでは、本日の案件に入って行きたいと思うのですが、その前 に前回までの審議会について確認をしていきたいと思います。

学校適正配置の案件については、第一中学校区では、懇談会の報告を含んで検討を進めることを確認してきました。

第二中学校区では、小中学校案も検討しましたが、現状では課題が大きいため、現状維持案が望ましいだろうとの確認をしてきました。

第三中学校区・第四中学校区では、星田駅北の住宅開発の影響が 非常に大きく、現在公表されている開発予定の住宅開発戸数などか ら、将来増加が見込まれる児童生徒数について試算した資料などを もとに、望ましいと考えられる学校適正配置について審議を進めて きました。

しかしながら、住宅開発戸数などについては、まだ確定したものではないため、星田駅北の望ましいと考えられる学校区や、将来を見通した上で、より具体的な学校配置の議論を行うためには、開発戸数や住宅販売の速度などがより確かなものとなった時点で、あらためて将来増加する児童生徒数について試算を行いながら、検討を進める必要があるだろうとの確認をしてきました。

また、地域と学校の連携がますます重要視されている中にあっては、学校区と地区の境界はできるだけ一致していることが望ましく、このようなことも学校の適正配置とあわせて考えていく必要があるとの確認をしてきたところです。

次に、学校施設の複合化については、機能に着目しながら審議を 進める中で、子どもたちの教育環境の向上が図られるようなもの や、地域との連携が強化されるようなものなど多くの意見をいただ きました。

しかしながら、学校施設と他の機能との複合化にあたっては、教職員の負担が増すことのないようにするとともに、地域が学校施設を利用する際などは、子どもたちと利用者の動線を分けることや、何かあった際の責任の所在を明確にすることなども必要だろう、とのご意見をいただいてきました。

前回までの審議会の確認については以上ですが、前回言い忘れたことや、確認しておきたいことなどあれば、意見をお願いします。 委員の皆様、どうでしょうか。

この確認でよろしいでしょうか。

次に、中学校区ごとに作成した評価表について確認させていただきます。

これまで、各中学校区の学校適正配置は、適正配置案の評価表を作成することで、客観的な視点も持ちながら検討もすすめてきました。先ほど、前回までの審議会について確認させていただいたように、学校の適正配置はメリット・デメリットや地域の事情も含めて検討することが重要ですので、評価点が高いからというだけで、学校の配置が決定するものではありません。そのように学校教育審議会で審議を進めて参りましたが、資料として公開されている配置案や評価表の点数部分だけにどうしても目が行ってしまって、点数が高い配置案で決定したかのような話が事務局に届いているようです。

そのため、「必ずしも評価表の点数で学校配置が決まるものではない」ということを注釈で記載させていただきたいと思いますが、 事務局に案を作っていただいております。事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はい。ただいま会長からお話しいただいた内容なんですが、お手元にお配りしている各学校の適正配置案の評価表の一番下の米印の注釈部分に記載させていただいております。「評価表については、基本的な評価項目・内容に基づく各配置案の客観的な評価を示すものであり、評価点のみで配置を決定するものではない。」という一文を追記させていただいております。

会長ありがとうございます。

委員のみなさま、いかがでしょうか。 ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議なしということですので、このかたちでお願いしたいと思い

ます。

評価表について、もう一点ございます。

事務局が一般市民の方から評価表の評価基準と評価点について、意見をいただいたとのことですので、説明をお願いいたします。

事務局

はい。これまで一般市民の方から評価表の評価基準と評価点のつけ方が間違っているのではないか、とのご意見をいただいております。

適正配置案の評価表の評価内容のうち、3-①の「通学距離」について、現状の学校配置であれば、通学距離が伸びないので、斜線になっている部分は「現状と変わらず、通学距離が伸びることがない」として②の評価が可能ではないか、とのご意見です。

評価表については、評価基準も評価点もこの審議会で審議し、決定いただいておりますので、審議会のご意見をお伺いさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

評価表の 3-①「通学距離」の評価基準と評価点について、現状の学校配置なら、通学距離が伸びることなく、斜線部分が「現状と変わらず、通学距離が伸びることがない」ということで©の評価が可能ではないか、というご意見です。

事務局

そうです。「特に望ましい状態」という◎が、「『現状のままであれば伸びることがない』ということで、◎でしょう」、ということをおっしゃっている方がいらっしゃったんですけれども、学校規模適正化に基づく距離において「〇」「△」「×」で評価基準を作成ということになっていますので、この「◎」ということがはたして良いのかということについては、審議会のみなさんの意見をいただかないことには、変更できません。ということで回答させていただいているところです。

委員

距離の問題は、近かったら近いほどいいというものじゃなく、評価点というのは同じ評価をするというのが前提ですので、とにかく今の距離から遠くなるものは「△」とか「×」をつけていくわけですよね。かといって、今の距離がまったく「◎」だということも考えられないわけですよね。距離というのは、近かったら近いほどいいということでもなく、今の現状を「〇」として評価していくと、近いところが「◎」とすると不公平ですよね。

例えば、今の学校の距離を「○」にして、遠くなれば「△」「×」にしてというかたちの評価、距離はこの評価を採用しているという認識で、今までいたんですけれども、短くなるから特に良いという評価もおかしいんじゃないかな、と思うんですけれども。

そうでなかったら、例えば星田北7丁目の部分が、遠い藤が尾に行くことがまったく「×」になる場合と、星田小学校に行ったら「◎」というのも、それもおかしいと思うので、あくまでも今の現状は「○」から評価されると。特に「◎」というのは評価に値するものではないという考え方をされているのかな、というかたちで、僕は今までこの表で見てたんですけれども。

審議会としては「○」が最高点であり、遠くなると「△」「×」になるという評価で統一して評価したらいいかな、と思うんですけれども。

会長では、変更なしということで。

委員はい。

委員

同じような意見なんですけれども、実際この欄を見ていきますと、「〇」と「△」しかないんですよね。差をつけないといけないという観点からしたら、「◎」もあるのかもしれないんですけれども、今現状が本当にいいのかということを考えると、決していい状態であるとは、なかなか思えない部分もありますし。

「×」のところは、「これはだめだ」、ということでのぼってくる

ことを意図してきたはずですから、「O」と「△」しかないですけれども、これでいいという気はしています。

会長ありがとうございます。

委員 私も同様に思うんですけれども、現状「〇」と「△」しかないという現状そのものが、ひとつの客観的な材料というか、目安として考えてもらったらいいと思うんです。現状でいいんじゃないかな、と思うんです。

ひとつの懇談会であがってきたことを、逐一こうやって審議会にかけるという方向、そういう方向性が望ましいのか、というのが私は少し疑問なんです。やっぱり、事務局ないし審議会としては一定の事務局案をたたき台にして審議をしているわけで、そういうところに、途中で、「こういう意見が挙がってきたのでこれはどうでしょうか」、というかたちで、事務局の耳に入ってきたものを逐一取り上げていくという方法は果たしていかがなものかな、と。それこそ事務局の主体性ということにつながってくるんじゃないかな、と思います。

会長 答申素案を作成、ということもあって、そのあたり慎重にという か、いろんな意見に対してどうか、という確認をさせていただきな がら、すすめさせていただくということなので、よろしくお願いし たいと思いますが。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

改めて確認させていただきますが、変更なしということで、ご意 見、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長ありがとうございます。

それでは、評価表は各配置案の客観的な評価をするためのもので

あり、決して評価点のみで配置が決定するものではないことと、評価基準や評価内容については変更しないということで改めて確認をとらせていただきました。

次に、事務局から学校の敷地面積について報告があるとのことな ので、お願いしたいと思います。

事務局

はい。学校の敷地面積について、みなさまに1点ご報告させていただきたいことがございます。

これまで市教育委員会が作成している資料のうち、学校の敷地面 積については学校施設台帳をもとにしております。

みなさまお配りしている参考資料28「第一中学校区の現状資料」の2枚目、「第一中学校区の学校施設」をご覧ください。交野小学校の敷地面積は22、960㎡と記載しております。

今年度測量を実施している交野小学校敷地の面積について、1, 700㎡程度小さくなるという中間報告が、先日測量委託業者から ありました。

まだ測量が完了しておりませんので確定した面積ではありませんが、現在の交野小学校自体の敷地面積は21,000㎡程度になるとお考えいただければと思います。

会長

ありがとうございます。

交野小学校の敷地面積について、測量する委託業者から面積の中間報告を受けたとのことですね。

評価表の評価項目にも学校の敷地面積について評価しているように、学校の適正配置における敷地面積は非常に重要なことだと思います。測量が完了し、敷地面積が確定されましたら、再度報告をお願いしたいと思います。

それでは本日の案件に入っていきたいと思います。

本日の案件は「答申に向けた素案づくり」となっておりまして、 私の方から事前に事務局に素案の作成をお願いしておりましたの で、本日につきましては第1回目ということで、答申の位置づけや 全体的な構成などについて、この場で確認しながら、細かい部分に つきましては資料を皆様にお持ち帰りいただき、次回の審議会まで にご確認いただきまして、次回、具体的な内容についてのご意見等 をいただきながら、答申をつくっていきたい考えていますので、よ ろしくお願いいたします。

それでは、答申素案について、事務局説明をお願いします。

事務局

はい。はじめに、答申について説明させていただきます。

これから皆様に作成していただく答申の素案につきましては、昨年度に教育委員会から諮問させていただきました「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり方」についての答申ということで、昨年1月に、審議会から中間答申を受けまして策定しました、市立小中学校の望ましい学校規模等について定めた「学校規模適正化基本方針」の内容を受けて、今までご審議いただきました、市立小中学校の適正配置や、地域に開かれた学校施設としての、今後の学校施設の在り方などについて取りまとめていただくものです。

また、今回作成いただく素案については、完成後、パブリックコメントを経て、必要があれば修正しつつ、再度取りまとめを行い、 教育委員会への答申を経て、最終的には教育委員会にて「学校規模 適正化基本計画」として成案化したいと考えております。

「学校規模適正化基本計画」では、今後の学校適正配置やこれからの学校施設の在り方の方向性を示すとともに、市立小中学校が今後も望ましい教育環境を維持・確保していくための計画として、現在、教育委員会にて策定を進めている「学校施設等管理計画」とあわせて、本市の公共施設全体の維持管理等に係る計画である「公共施設等総合管理計画」の学校個別計画という位置付けとさせていただきたいと考えております。

それでは、具体的に素案をみながら、全体の構成等について、ご 確認いただきたいと思います。

お手元にお配りしております「交野市学校規模適正化基本計画

(素案)」をご覧ください。はじめに全体の構成について説明いた します。目次になります。

目次をご覧いただきますと、第 1 章では、本計画の策定に至った背景や目的、位置付け、計画期間、計画の対象について記載しています。

第 2 章では、本市がこれから取り組んでまいります「小中一貫教育」についての説明と、市立小中学校の現状と将来予測について記載しています。

続く、第3章では、学校規模適正化の方針として、学校規模適正化基本方針で示された市立小中学校の望ましい学校規模についての記載や、学校規模の適正化に向けて、学校適正配置の必要性についての記載をしています。

また、第 4 章では、学校適正配置の基本的な考え方を記載し、 第 5 章では、各中学校区ごとに学校適正配置の可能性についての 記載をしています。

第6章では、これからの学校施設の在り方として、学校施設の複合化等についての記載をしています。

最後に、第7章では、計画の見直し等について記載しており、 全体の構成については以上のようになっています。

第1章から第3章までは、計画の背景・目的、市立小中学校の 現状と将来予測や、昨年1月の中間答申を経て教育委員会にて成 案に至った「学校規模適正化基本方針」の策定段階でご審議いただ いた内容等を取りまとめたものとなっています。

次に、26ページ以降、第4章から先の部分について簡単に確認させていただきたいと思います。

第4章の1では、学校適正配置を検討する上での基本的な考え方について記載しています。

また、27ページの「2. これからの教育に適した学校施設」では、小中一貫教育を実施している学校施設の校舎の設置状況の分類について記載しています。

30ページの第5章をご覧ください。第5章は、はじめに「1.

各中学校区の学校適正配置の検討における共通事項」として、学校 適正配置の検討フローを記載しています。図表「学校適正配置の検 討フロー」のように、中学校区ごとに現状と課題の確認を行い、学 校適正配置案の説明、学校適正配置の方向性について、順番に記載 しています。

46ページをご覧ください。こちらのページでは「第一中学校区の学校適正配置の方向性」について記載していますが、第一中学校区の学校適正配置については、「第一中学校区における懇談会」での意見報告を受けて、記載方法について再検討を行うということですので、今回は作成途中となっております。

また、46ページの最後の2行は、審議会でもご意見をいただい ておりました、学校区と地区の境界が一致していない地域につい て、学校規模適正化の方策を実施していく中で、併せて考えていく 必要があるとしています。

47ページから60ページまでが第二中学校区についての記載となります。60ページをご覧いただきますと、第二中学校区の学校適正配置の方向性についてを記載しています。

第二中学校区の配置については、当面の間 2 小 1 中の現状を維持しつつ、必要となる施設改修をおこなうことを基本的な方向性としています。加えて、第一中学校区と同様に、学校区と地区の境界が一致していない地域についても、学校規模適正化の方策を実施していく中で、併せて考えていく必要があるとしています。

61 ページから 96 ページまでが第三中学校区についての記載、 97 ページから 122 ページまでが第四中学校区についての記載と なっています。

第三中学校区および第四中学校区につきましても、ありとあらゆる検討可能な配置案を策定し評価審議していただいてまいりましたが、星田駅北の住宅開発地域における児童生徒数の増加によって大きく左右することとなります。

96ページおよび 122ページの「学校規模適正化の方向性」には、住宅開発がさらに確かなものとなった時点で、再度、学校区と

あわせて学校適正配置を検討することとしています。また、今後の 再検討する際の参考として、米印の注釈には、星田駅北における学 校区についての、過去の学校教育審議会における答申内容を記載さ せていただいております。

124ページからは第6章となり、この章では「これからの学校施設の在り方」となります。「地域に開かれた学校」として複合化の可能性や、128ページからは「現状の学校施設等の状況」として校舎のスペース構成比較等を記載しています。「学校諸室の状況」や「学校施設の開放状況」、また「放課後児童会の状況」等を記載し、133ページには「これからの学校施設の在り方」として学校と地域の双方にとって大きなメリットとなるよう配慮するといった記載になっています。

最後に、134ページの第7章では「計画の見直し等について」の記載となっています。その中には上位計画である「公共施設等総合管理計画」の見直し時期との整合を図ることや、学校の適正化に伴う「学校統合や校区変更」また「複合化」などの再編にあたっては市民の理解と協力が必要不可欠となることから、周知と協働の必要性についての記載となっています。

また、第三中学校区や第四中学校区の評価表など一部で、データ加工の都合から図表が大変見にくくなっている箇所がありますが、そのような箇所については、現在修正しておりますので、最終的には鮮明な状態にしていきたいと考えておりますので、今回につきましては、申し訳ないのですが、お配りしております素案にて、ご確認くださいますようお願いいたします。

「学校規模適正化基本計画」の基本的な構成の説明は以上となります。

会長ありがとうございました。

素案で、さらに解消されるというのは、一中校区の懇談会の部分 くらいですね。あとは図、グラフの鮮明化ということで、データに よって印刷が不鮮明な部分があるので、そのあたりも。 ただ今の事務局の説明について、現時点でご質問やお気づきの点などご意見のある方おられますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後のページ、第7章のところの、市民との協働というのは非常に大事なところなので、そこのところを載せてもらえていったらと思うんですけれども。

素案についてはかなりのボリュームとなっており、すべて事務局から説明を受けるとかなりの時間が必要となりますので、委員の皆様には、お忙しい中、お手数おかけしますが、素案をお持ち帰りいただきましてご確認いただき、ご意見等がありましたら、次回に向けてのとりまとめの時間の関係もありますので、2月28日(水)までに、事務局までメール等で連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の日程などについて報告を受けたいと思います。 事務局お願いします。

事務局

次回の審議会の日程ですが、3月14日(水)16時30分から この場所2階会議室で、開催予定ですので、ご予定の程よろしく願 いいたします。

また、3月は、もう一日ありまして、3月28日(水)15時から同じくこの場所で開催します。

会長

ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれで閉会にしたいと思います。

委員の皆様、本日は活発なご議論をいただきましてありがとうご ざいました。

本日はどうもお疲れ様でした。